

上水道料金の状況

(R5. 3. 31現在)

団体名 (企業団体名)	料金体系			家事用・一般用料金(1箇月当り)					メーター 使用料 (円)	現行料金 適用 年月日	料金改定率		料金改定年数						改定前 10m ³ 当り 料金 (円)	備 考
	用途 別	口径 別	その他	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円/m ³)	10m ³ 当り 料金 (円)	20m ³ 当り 料金 (円)			全 体 (%)	家事用 (%)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 以 上		
札幌市	○	○		10	1,452	220	1,452	3,652		R01.10.01						○				
函館市	○	○		10	781	118	781	1,958		R01.10.01						○				
小樽市	○	○		10	1,397	204	1,397	3,432		R01.10.01						○				
旭川市	○	○			946	45	1,672	3,498		R04.07.01	14.9	16.4		○				1,436		
室蘭市	○	○			1,100	16	1,562	3,294		R02.04.01										
釧路市	○	○			1,402	12	1,929	4,052		R04.04.01	2.9	2.9		○				1,875		
帯広市	○	○			990	50	1,485	4,015		R03.01.01			○							
北見市	○	○			1,619		2,488	4,677		R02.10.01				○						
夕張市	○			10	3,000	387	3,096	6,966	96	R01.10.01						○				
岩見沢市	○			7	1,243	238	1,957	4,337		R04.04.01	24.0	24.0		○				1,518		
網走市	○			8	1,606	231	2,068	4,378		R01.10.01						○				
留萌市	○			8	1,703	245	2,194	4,647		R04.02.01							○			
苫小牧市	○	○			979	22	1,408	2,673		R01.10.01						○				
稚内市	○			8	1,760	220	2,450	4,650	230	R01.10.01						○				
美唄市	○			5	1,144	271	2,502	5,219		R01.10.01						○				
芦別市	○			8	1,518	253	2,024	4,554		R01.10.01						○				
江別市	○	○		8	1,155	203	1,562	3,597		R01.10.01						○				
赤平市	○			8	1,865	288	2,440	5,321		R01.12.01						○				
紋別市	○			6	1,430	220	2,310	4,510		R01.10.01					○					
士別市	○			5	1,141	277	2,527	5,299		R04.10.01	22.6	20.8			○			2,092		
名寄市		○		5	917	265	2,240	4,890		R02.04.01			○							
三笠市	○			8	2,069	305	2,679	5,729		R03.07.01					○					
根室市	○	○			1,760	11	2,739	5,379		R01.10.01						○				
千歳市	○	○			913	11	1,350	3,099		R01.10.01			○							
深川市	○			8	1,826	275	2,596	5,346	220	R01.10.01					○					
富良野市	○			8	1,474	220	1,914	4,114		R01.10.01						○				
登別市	○			5	1,511	198	2,501	4,822		R01.10.01										
恵庭市	○	○		8	1,309	234	1,777	4,120		R01.10.01						○				
伊達市	○	○		8	1,045	143	1,331	2,926		R01.10.01					○					
北広島市	○	○			792	168	2,475	4,158		R01.10.01						○				
石狩市		○		7	1,672	217	2,325	4,503		R03.03.01			○							
北斗市	○			10	1,210	143	1,330	2,760	121.0	R01.10.01						○				
市計	30	17			44,729		64,561	136,575					4	4	4	1	16	1		
平均					1,398		2,018	4,268												

(注) 1. 口径別料金体系の場合の料金は、口径13ミリメートルの料金である。 2. メーター使用料は、口径13ミリメートルの料金である。 3. 町村・企業団計の値、平均値、合計値には用水供給事業を行う水道企業団を含まない。
4. 料金改定年数とは、前回料金改定年月日から、現行料金適用年月日までの経過年数である。

上水道料金の状況

(R5.3.31現在)

団体名 (企業団体名)	料金体系			家事用・一般用料金(1箇月当り)					メーター 使用料 (円)	現行料金 適用 年月日	料金改定率		料金改定年数						改定前 10m ³ 当り 料金 (円)	備 考
	用途 別	口径 別	その他	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円/m ³)	10m ³ 当り 料金 (円)	20m ³ 当り 料金 (円)			全体 (%)	家事用 (%)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 以上		
当別町	○	○			836	205	2,893	4,950		R01.10.01						○				
松前町	○			7	1,870	159	2,348	3,943		R01.10.01						○				
知内町	○			8	1,299	115	1,823	2,978	267	R01.10.01						○				
七飯町	○	○		8	1,375	132	1,639	2,959		R01.10.01						○				
森町		○		10	1,940	240	1,940	4,340		R01.11.01							○			
八雲町	○	○		6	1,320	165	1,980	3,630		R01.10.01						○				
長万部町		○		8	1,496	198	1,892	3,872		R01.10.01						○				
江差町		○		8	2,479	275	3,029	6,384		R01.10.01						○				
倶知安町	○			6	825	137	1,373	2,743		R01.10.01						○				
岩内町	○			10	2,110	276	2,630	5,390	520	R04.04.01	24.9	25.2		○				2,100		
余市町	○			7	1,826	270	2,636	5,336		H23.07.01						○				
由仁町	○			7	2,165	308	3,089	6,939		R02.04.01			○							
栗山町		○			413	264	3,053	5,693		R01.10.01							○			
沼田町	○		○	10	2,354	286	2,684	5,544	330	R01.10.01							○			
鷹栖町	○			8	1,936	242	2,420	4,840		R01.10.01						○				
東神楽町	○			10	1,383	147	1,383	2,853		R01.10.01						○				
当麻町	○			8	2,070	210	2,490	4,590		R02.04.01							○			
美瑛町	○			8	1,686	234	2,154	4,494		R02.04.01							○			
上富良野町	○			8	1,584	164	1,912	3,552		R01.10.01						○				
増毛町	○	○		8	2,200	230	3,060	5,360	400	H11.04.01							○			
羽幌町	○			10	2,850	300	2,850	5,850		H17.04.01							○			
枝幸町	○			10	2,200	198	2,200	4,180		R01.10.01							○			
美幌町	○	○		8	1,320	214	1,749	3,894		R01.10.01						○				
斜里町	○			10	1,510	173	1,510	3,250		R01.10.01			○							
遠軽町	○			8	1,672	209	2,090	4,180		R01.10.01						○				
湧別町	○			10	2,200	198	2,200	4,180		R01.10.01							○			
白老町		○		8	1,375	165	1,705	3,355		R01.10.01						○				
洞爺湖町	○			8	1,628	203	2,255	4,290	200	R01.10.01						○				
安平町	○	○		6	1,510	220	2,390	4,590	198	R01.10.01				○						
むかわ町	○	○			880	167	2,550	4,220		R02.04.01						○				
日高町	○	○		8	2,200	241	2,682	5,092		R01.10.01						○				
浦河町	○	○			1,170	110	2,270	4,030		R01.10.01							○			
様似町			○	5	1,980	198	2,970	4,950		R01.10.01						○				
新ひだか町	○			10	1,760	187	1,760	3,630		R01.10.01						○				
音更町		○		5	1,194	251	2,449	4,959		R01.10.01						○				
新得町	○	○		8	1,321	147	1,615	3,089		R01.10.01						○				
清水町	○			10	1,800	180	1,800	3,600		H22.06.01					○					

(注) 1. 口径別料金体系の場合の料金は、口径13ミリメートルの料金である。 2. メーター使用料は、口径13ミリメートルの料金である。 3. 町村・企業団計の値、平均値、合計値には用水供給事業を行う水道企業団を含まない。
4. 料金改定年数とは、前回料金改定年月日から、現行料金適用年月日までの経過年数である。

上 水 道 料 金 の 状 況

(R5. 3. 31現在)

団 体 名 (企業団体名)	料金体系			家 事 用 ・ 一 般 用 料 金 (1箇月当り)					メーター 使用料 (円)	現行料金 適 用 年 月 日	料金改定率		料 金 改 定 年 数						改 定 前 10m ³ 当り 料 金 (円)	備 考
	用 途 別	口 径 別	そ の 他	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円/m ³)	10m ³ 当り 料 金 (円)	20m ³ 当り 料 金 (円)			全 体 (%)	家事用 (%)	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6以 年上		
芽 室 町		○		10	2,607	264	2,607	5,247		R01. 10. 01						○				
大 樹 町	○			8	2,095	272	2,641	5,369		R01. 11. 26						○				
広 尾 町		○		5	1,100	220	2,200	4,400		R01. 10. 01										
幕 別 町		○			350	210	2,450	4,550		H27. 04. 01				○						
池 田 町	○			8	2,200	264	2,728	5,368		R04. 04. 01			○				○			
本 別 町	○			8	1,980	262	2,503	5,121		R02. 04. 01							○			
足 寄 町	○			8	2,169	203	2,576	4,611		R05. 03. 01				○						
厚 岸 町		○			1,133	198	3,110	5,860		R04. 04. 01	10. 8	11. 5		○			2,780			
浜 中 町	○			8	2,200	220	2,810	5,010	176	R01. 10. 01							○			
標 茶 町	○			10	1,480	140	1,480	2,910		R01. 10. 01				○						
弟 子 屈 町	○			10	1,925	198	1,925	3,905		R01. 10. 01							○			
白 糠 町	○			8	1,980	220	2,420	4,620		R01. 10. 01							○			
別 海 町	○	○	○	5	983	181	2,328	4,138	440	R01. 10. 01						○				
中 標 津 町	○			8	1,650	209	2,068	4,158		R03. 04. 01										
羅 臼 町	○			7	2,140	340	3,550	6,950	390	R02. 04. 01							○			
桂 沢 水 道 企 業 団				1	31					R03. 04. 01				○			用水供給事業			
長 幌 上 水 道 企 業 団		○		8	1,870	209	2,288	4,422		R02. 04. 01							○			
西 空 知 広 域 水 道 企 業 団	○			8	2,475	308	3,091	6,171		R01. 10. 01							○			
月 新 水 道 企 業 団	○			8	1,760	242	2,244	4,664		R01. 10. 01						○				
北 空 知 広 域 水 道 企 業 団				1	22					R03. 04. 01			○				用水供給事業			
十 勝 中 部 広 域 水 道 企 業 団				1	57	35				R02. 04. 01							用水供給事業			
中 空 知 広 域 水 道 企 業 団	○			7	1,576	255	2,341	4,891		R02. 04. 01				○						
町 村 ・ 企 業 団 計	44	22	3		95,410		130,833	254,094					2	4	5	1	24	19		
平 均					1,704		2,336	4,537												
合 計	74	39	3		140,139		195,394	390,669					6	8	9	2	40	20		
平 均					1,592		2,220	4,439												

(注) 1. 口径別料金体系の場合の料金は、口径13ミリメートルの料金である。 2. メーター使用料は、口径13ミリメートルの料金である。 3. 町村・企業団計の値、平均値、合計値には用水供給事業を行う水道企業団を含まない。
4. 料金改定年数とは、前回料金改定年月日から、現行料金適用年月日までの経過年数である。